

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第152期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東急株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 和夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03)3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計グループ 連結IR課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益(百万円)	867,949	685,855	1,164,243
経常利益又は経常損失() (百万円)	66,438	12,594	70,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (百万円)	46,024	26,523	42,386
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	50,188	23,852	35,132
純資産額(百万円)	824,520	772,709	809,614
総資産額(百万円)	2,518,895	2,522,063	2,537,196
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	75.77	43.91	69.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.7	28.6	29.8

回次	第151期 第3四半期連結 会計期間	第152期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.74	1.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、一部持ち直しの動きが見られたものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な落ち込みが続いており、極めて厳しい状況となりました。当社および連結子会社の事業におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた外出や移動の自粛、消費需要の低下や利用の減少等により、大きな影響が生じました。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、全事業において新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う消費需要の減少を受け、営業収益は6,858億5千5百万円（前年同期比21.0%減）、営業損失は159億4千5百万円（前年同期は661億1千4百万円の営業利益）、経常損失は125億9千4百万円（前年同期は664億3千8百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は265億2千3百万円（前年同期は460億2千4百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

交通事業

交通事業では、東急電鉄(株)（前年同期は東急(株)および東急電鉄(株)の鉄軌道業の営業成績を表示）の鉄軌道業における輸送人員は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うお客様の利用減少に伴い定期で34.6%減少、定期外で33.0%減少し、全体では33.9%の減少となりました。

この結果、営業収益は、1,116億2千9百万円（同30.8%減）、東急電鉄(株)において経費の削減に努めたものの、営業損失は、123億2千万円（前年同期は294億9千8百万円の営業利益）となりました。

(当社および東急電鉄(株)の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		2019.4.1~2019.12.31	2020.4.1~2020.12.31
営業日数	日	275	275
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	114,431	115,421
輸送人員	定期外	千人	360,711
	定期	千人	555,859
	計	千人	916,570
旅客運輸収入	定期外	百万円	58,927
	定期	百万円	49,502
	計	百万円	108,429
運輸雑収	百万円	11,733	10,830
収入合計	百万円	120,162	83,693
一日平均旅客運輸収入	百万円	394	265
乗車効率	%	52.3	33.0

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

不動産事業

不動産事業では、東急ジオックス(株)での前年の大型受注の反動減等があり、営業収益は、1,465億3千9百万円（同5.4%減）、当社の不動産賃貸業における緊急事態宣言発令に伴う施設休業影響等があったものの、当社の不動産販売業において、利益率が高い物件販売があったことにより、営業利益は、224億9千6百万円（同1.4%増）となりました。

生活サービス事業

生活サービス事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う出控えや緊急事態宣言発令に伴う各施設の

休業・営業時間短縮の影響などにより、営業収益は4,399億2千5百万円(同15.7%減)、営業損失は35億4千4百万円(前年同期は107億3千8百万円の営業利益)となりました。

ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の(株)東急ホテルズにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、緊急事態宣言発令による大部分の店舗が休業したことに加え、営業再開後も大幅な利用減少により、稼働率は32.5%(前年同期比 51.2ポイント)となり、営業収益は、294億2千6百万円(同62.2%減)、営業損失は、230億2千3百万円(前年同期は30億7千7百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、2兆5,220億6千3百万円(前期末比151億3千2百万円減)となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が減少したものの、有利子負債()が1兆2,116億7千3百万円(同606億6千2百万円増)となり、1兆7,493億5千4百万円(同217億7千2百万円増)となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により、7,727億9百万円(同369億5百万円減)となりました。

有利子負債：借入金、社債、コマーシャル・ペーパーの合計

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、2000年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで2005年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、2018年度からは、「サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

また、当社の各事業を取り巻く環境変化に対応すべく、鉄道事業の分社化をはじめとしたグループ経営体制の高度化に取り組むとともに、2019年度において2030年に向けての経営スタンスおよび成長戦略の方向性や2050年目線での東急グループの描く未来を示した長期経営構想を策定し、継続的に社会課題の解決に取り組むサステナブル経営を推進しております。このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) グループにおける鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、279百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

ホテル・リゾート事業において、前連結会計年度末に計画中であった当社及び(株)東急ホテルズの三島駅南口西街区計画については、2020年5月に工事が完了し、2020年6月に「東急三島駅前ビル」として営業を開始しております。

(その他)

不動産事業において、当社は、東京駅前八重洲一丁目東B地区市街地再開発事業の権利変換認可に伴い、不動産賃貸設備として保有しております「八重洲センタービル」の「土地」・「建物及び構築物」等を「建設仮勘定」に振替えております。

当第3四半期連結累計期間において、新規に発生した新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(新設)

2020年12月31日現在

会社名 事業所名 工事件名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 渋谷二丁目17地区第一 種市街地再開発事業	不動産事業	不動産賃貸設備	8,638	421	2020.11	2024.5

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	624,869,876	624,869,876	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	624,869,876	624,869,876	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	624,869,876	-	121,724	-	92,754

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,209,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 603,870,900	6,038,709	-
単元未満株式	普通株式 789,276	-	-
発行済株式総数	624,869,876	-	-
総株主の議決権	-	6,038,709	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数59個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東急(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	20,209,700	-	20,209,700	3.23
計	-	20,209,700	-	20,209,700	3.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,389	44,009
受取手形及び売掛金	154,176	150,051
商品及び製品	13,717	13,285
分譲土地建物	49,251	43,612
仕掛品	7,044	9,124
原材料及び貯蔵品	8,265	9,033
その他	55,297	50,438
貸倒引当金	1,195	1,286
流動資産合計	345,947	318,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	884,032	866,716
機械装置及び運搬具(純額)	78,666	77,300
土地	732,209	738,420
建設仮勘定	147,573	162,151
その他(純額)	33,024	30,705
有形固定資産合計	1,875,506	1,875,295
無形固定資産	40,468	38,027
投資その他の資産		
投資有価証券	176,218	196,226
退職給付に係る資産	4,494	4,746
繰延税金資産	23,846	21,392
その他	71,441	68,835
貸倒引当金	727	729
投資その他の資産合計	275,273	290,472
固定資産合計	2,191,248	2,203,794
資産合計	2,537,196	2,522,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,082	90,573
短期借入金	331,817	404,219
コマーシャル・ペーパー	50,000	35,000
1年内償還予定の社債	35,090	5,090
未払法人税等	14,066	5,597
引当金	13,193	8,716
前受金	46,772	48,942
その他	131,099	116,193
流動負債合計	725,122	714,332
固定負債		
社債	210,000	270,000
長期借入金	524,102	497,363
引当金	2,912	2,789
退職給付に係る負債	47,768	48,182
長期預り保証金	138,055	136,842
繰延税金負債	14,079	12,099
再評価に係る繰延税金負債	9,168	9,168
その他	43,823	47,908
固定負債合計	989,909	1,024,354
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	12,550	10,667
負債合計	1,727,581	1,749,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	134,023	134,092
利益剰余金	524,423	484,907
自己株式	37,291	37,151
株主資本合計	742,880	703,574
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,983	14,969
繰延ヘッジ損益	41	44
土地再評価差額金	8,406	8,700
為替換算調整勘定	3,371	1,415
退職給付に係る調整累計額	7,598	6,389
その他の包括利益累計額合計	14,122	18,740
非支配株主持分	52,611	50,394
純資産合計	809,614	772,709
負債純資産合計	2,537,196	2,522,063

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	867,949	685,855
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	633,880	548,990
販売費及び一般管理費	167,954	152,810
営業費合計	801,835	701,801
営業利益又は営業損失()	66,114	15,945
営業外収益		
受取利息	229	218
受取配当金	914	838
持分法による投資利益	5,832	2,680
雇用調整助成金	-	¹ 4,847
その他	3,702	4,372
営業外収益合計	10,678	12,956
営業外費用		
支払利息	6,722	6,475
その他	3,631	3,130
営業外費用合計	10,353	9,605
経常利益又は経常損失()	66,438	12,594
特別利益		
雇用調整助成金	-	¹ 1,266
固定資産売却益	706	51
工事負担金等受入額	454	447
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,882	1,882
投資有価証券売却益	182	103
その他	581	1,041
特別利益合計	3,807	4,792
特別損失		
工事負担金等圧縮額	366	372
固定資産除却損	701	400
減損損失	1,457	7,135
投資有価証券評価損	735	40
新型コロナウイルス感染症による損失	-	² 3,734
その他	749	2,303
特別損失合計	4,010	13,987
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	66,235	21,789
法人税等	19,037	5,836
四半期純利益又は四半期純損失()	47,197	27,625
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,173	1,101
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	46,024	26,523

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	47,197	27,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,165	4,090
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2	-
為替換算調整勘定	1,457	1,632
退職給付に係る調整額	1,585	1,114
持分法適用会社に対する持分相当額	695	201
その他の包括利益合計	2,990	3,772
四半期包括利益	50,188	23,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,318	22,199
非支配株主に係る四半期包括利益	869	1,653

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書「(追加情報)(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、2020年末にかけての新型コロナウイルス感染症の再拡大や、2021年1月の緊急事態宣言の再発令を踏まえた現状を考慮し、内容の見直しを行いました。収束時期については、依然として予測困難な状況にありますが、2021年3月期末時点においては正常化までには至らず、2021年度以降にかけても段階的に回復していくものと仮定しております。この前提のもと、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、2015年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入し、2020年4月をもって信託は終了しております。

(1)取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度143百万円、85千株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症拡大に係る雇用調整助成金を営業外収益及び特別利益に計上しております。なお、特別損失に計上した新型コロナウイルス感染症による損失に対応する雇用調整助成金は特別利益に計上しております。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症拡大による政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請により、当社グループの一部のホテルや商業施設等において臨時休業いたしました。当該休業中に発生した固定費等(人件費、賃借料、減価償却費等)は臨時性があると判断し、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	62,237百万円	65,773百万円
のれんの償却額	27	0

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1)6,093	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	(注2)7,311	(注3)12.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金11百万円を含めております。

(注2)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金9百万円を含めております。

(注3)1株当たり配当額には、記念配当2.0円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年11月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の市場買付(東京証券取引所における立会外取引を含む)等により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が9,075百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は37,582百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1)6,651	11.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月10日 取締役会	普通株式	(注2)6,046	10.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

(注1)配当金の総額には、従業員持株会信託口及び役員報酬信託口に対する配当金4百万円を含めております。

(注2)配当金の総額には、役員報酬信託口に対する配当金3百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	159,658	121,816	509,001	77,473	867,949	-	867,949
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,646	33,085	12,569	449	47,751	47,751	-
計	161,305	154,901	521,571	77,922	915,701	47,751	867,949
セグメント利益	29,498	22,182	10,738	3,077	65,496	618	66,114

(注)1. セグメント利益の調整額618百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	109,128	118,642	428,852	29,232	685,855	-	685,855
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	2,501	27,897	11,073	193	41,666	41,666	-
計	111,629	146,539	439,925	29,426	727,521	41,666	685,855
セグメント利益又は損失()	12,320	22,496	3,544	23,023	16,391	445	15,945

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額445百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ホテル・リゾート事業」セグメントにおいて5,917百万円、「生活サービス事業」セグメントにおいて1,203百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7,135百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	75円77銭	43円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	46,024	26,523
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	46,024	26,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	607,381	604,085

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりませ
ん。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員持株会信託口」及び「役員報酬信託口」所有の当
社株式数は、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計
算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失
金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間861千株、当第3四半
期連結累計期間321千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....6,046百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10.0円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月3日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東急株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 智弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 崇	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。